

**平成30年度
上尾市教育行政重点施策**

上尾市教育委員会

～ はじめに ～

上尾市教育委員会では、平成28年度にスタートした第2期上尾市教育振興基本計画の下、「夢・感動教育あげお」を基本理念に、「生きる力を育む」「学ぶ喜びを育む」「絆を育む」の3つの基本方針を掲げ、本市の教育の一層の推進・充実に努めております。

平成29年度における学校教育の分野では、新学習指導要領への移行及び全面実施を見据え、児童生徒に「基礎学力」「基礎的・基本的な学力」「主体的に学ぶ力」を身に付けていくことを教育指導目標に定め、各学校が主体的な授業改革を進めているところです。

また、生涯学習・スポーツの分野では、美術展覧会や市民音楽祭、上尾にゆかりのある音楽家によるクラシックコンサート、節目の30周年となった上尾シティマラソン等を開催するとともに、国の登録有形民俗文化財に登録された「上尾の摘田・畑作用具」について、国の重要有形民俗文化財への指定に向けた調査事業を実施するなど文化・スポーツの向上に努めております。

学校教育に係る新たな取組としては、「コミュニティ・スクール」を導入し、学校、家庭、地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。平成30年度は、先行的に上尾小学校、東町小学校、上尾中学校に学校運営協議会を設置いたします。また、幼・保・小・中それぞれの連携・協力体制など「異校種間の連携・協力体制の確立」を進めます。

昨年8月に開催しました「上尾市『いじめ根絶』小学生サミット」では、児童がいじめをしてはいけないと考え行動できる学校生活を教育活動全体で築いていくことを確認し、上尾市「いじめ根絶」小学生の誓いを作成いたしました。現在取り組んでいる「いじめゼロでなく、いじめの見逃しゼロ」に向け、いじめ根絶に向けた生徒指導を更に推進していきます。

学校施設に関しては、平成28年3月に策定された市の基本方針に則り、安心安全で適切な施設環境の整備と更新コスト縮減の両立を目指す「上尾市学校施設更新計画策定基本方針及び上尾市学校施設更新計画」の策定を進めてまいります。

上尾市教育委員会では、このような重点施策を着実に実施するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するとともに、関係機関との連携を深めながら各種事業を推進してまいります。

平成30年2月

上尾市教育委員会

【7つの基本目標と施策の体系】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施
- 施策2 グローバル化に対応する教育の推進
- 施策3 キャリア教育の充実
- 施策4 小中一貫に向けた教育の推進
- 施策5 特別支援教育の推進

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 豊かな心を育む教育の推進
- 施策2 生徒指導の充実
- 施策3 人権教育の推進
- 施策4 学校教育相談の充実
- 施策5 児童生徒の体力向上
- 施策6 学校保健の充実
- 施策7 食育の推進・学校給食の充実

〔基本目標Ⅲ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 学校経営の改善・充実
- 施策3 学校環境の整備・充実
- 施策4 ICT教育の推進
- 施策5 学校安全の推進
- 施策6 就学支援の充実

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

- 施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進
- 施策2 家庭教育の充実

〔基本目標Ⅴ〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

- 施策1 生涯学習情報の発信
- 施策2 生涯学習機会の提供
- 施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設の充実
- 施策4 人権教育の推進
- 施策5 図書館運営の充実
- 施策6 新図書館の建設

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

- 施策1 文化芸術の振興
- 施策2 文化財の保護

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活かに満ちた生涯スポーツ活動の推進

- 施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実
- 施策2 スポーツ施設の整備・充実
- 施策3 スポーツ指導者の育成
- 施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

【各基本目標における施策と重点的な取組】

〔基本目標Ⅰ〕 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の推進に取り組みます。

また、教育の始まりとなる幼児期の教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼児教育の質の向上に取り組み、幼・保・小・中の連携を強化し、一貫した教育の推進を図ります。

学級担任等の補助を行うアップスマイルサポーターや、中学校1年生で少人数学級を編制するためのアップスマイル教員を配置することにより、きめ細やかな指導の充実や中1ギャップの解消に取り組みます。

日本語が理解できない児童生徒に日本語習得の援助及び指導を行うため、在籍する小・中学校に日本語指導員を配置し、スムーズな就学を支援します。

特別支援教育については、小学校特別支援学級に特別支援学級補助員を、障害のある児童生徒が在籍する通常の学級にアップスマイルサポーターを配置し、インクルーシブ教育システムを強化するため、一人一人の教育的ニーズに応じ、さらにきめ細やかな指導・支援の充実を図ります。

〔平成30年度 重点事業〕

- ★ さわやかスクールサポート事業（学級支援）
- ★ 魅力ある学校づくり事業
- ★ 学力向上支援事業
- ★ ALT活用事業
- ★ 特別支援学級補助員派遣事業
- ★ 特別支援教育推進事業

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 創意工夫を生かした教育指導の実施

- ① 確かな学力の定着と学力向上の推進
- ② 魅力ある学校づくりの推進

■主要事業

- ★さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- 指導方法改善事業
- ★魅力ある学校づくり事業
- ★学力向上支援事業

施策2 グローバル化に対応する教育の推進

- ① 伝統文化に親しむ教育の推進
- ② 外国語教育の推進
- ③ 持続可能な循環型社会の実現のための

■主要事業

- 日本語指導職員派遣事業
- 教育研究開発事業
- ★ALT活用事業
- 英語教育推進事業(新規)
- 中学生海外派遣研修事業

施策3 キャリア教育の充実

- ① キャリア教育の推進
- ② 中学校での進路指導体制の充実

■主要事業

- 中学生社会体験チャレンジ事業

施策4 小中一貫に向けた教育の推進

- ① 小中一貫を見据えた教育課程の編成
- ② 各学校種間の協力と連携の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- 教科用図書等整備事業
- ★(再掲)学力向上支援事業

施策5 特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育体制の充実
- ② インクルーシブ教育の推進

■主要事業

- ★(再掲)さわやかスクールサポート事業(学級支援)
- 中学校特別支援教育就学奨励事業
- ★特別支援学級補助員派遣事業
- ★特別支援教育推進事業
- 小学校特別支援教育就学奨励事業

〔基本目標Ⅱ〕 豊かな心と健やかな体の育成

豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、体験活動を充実するとともに、関係各所と連携し教育相談体制を強化します。

また、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめの防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進します。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行います。

いじめホットラインやメールによる相談受付を行い、児童生徒・保護者等の緊急相談に対応し、いじめ早期解消を図るとともに、スーパーバイザーによる研修を活用するなど教育センターの相談機能の充実を図ります。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えます。

定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図ります。

アレルギー疾患を持つ児童生徒への対応については、家庭や関係機関とも連携し、管理指導体制を整えながら統一的な対応を図ります。

食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、安全・安心な学校給食を提供します。

[平成30年度 重点事業]

- ★ さわやか相談室運営事業
- ★ いじめ根絶対策事業(防止事業)
- ★ いじめ根絶対策事業(相談事業)
- ★ 教育相談事業
- ★ 学校健康診断及び健康管理事業

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 豊かな心を育む教育の推進

- ① 道徳教育の充実
- ② 特別活動・部活動の充実
- ③ 体験活動の充実
- ④ 読書活動の推進
- ⑤ ボランティア・福祉教育の充実

■主要事業

- 学習支援事業
- さわやかスクールサポート事業(学校図書館支援)
- 小中学校音楽会開催事業
- (再掲)教科用図書等整備事業
- (再掲)指導方法改善事業

施策2 生徒指導の充実

- ① 生徒指導体制の充実
- ② 総合的な不登校対策の推進
- ③ いじめ・暴力行為防止対策の推進
- ④ 非行・問題行動防止対策の推進

■主要事業

- 生徒指導推進事業
- ★さわやか相談室運営事業
- ★いじめ根絶対策事業(防止事業)
- ★いじめ根絶対策事業(相談事業)

施策3 人権教育の推進

- ① 人権教育推進体制の充実
- ② 人権感覚育成プログラムの活用
- ③ 人権教育研修の充実
- ④ 啓発活動の推進

■主要事業

- 人権教育推進事業
- ★(再掲)いじめ根絶対策事業(防止事業)

施策4 学校教育相談の充実

- ① 教育相談体制の充実
- ② 学校適応指導教室の充実
- ③ 就学相談の充実
- ④ 学校・教育センターの連携推進

■主要事業

- 教育センター管理運営事業
- 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- ★教育相談事業
- ★(再掲) いじめ根絶対策事業(防止事業)
- ★(再掲) いじめ根絶対策事業(相談事業)
- 就学支援委員会運営事業

施策5 児童生徒の体力向上

- ① 体育授業の充実
- ② 体育的行事の充実
- ③ 体力向上委員会及び体育主任会の充実
- ④ 部活動支援の充実

■主要事業

- 中学校部活動支援事業
- 児童生徒体力向上推進事業

施策6 学校保健の充実

- ① 保健教育の推進
- ② 保健管理の推進
- ③ 学校保健組織活動の推進

■主要事業

- ★学校健康診断及び健康管理事業
- 学校環境衛生検査事業

施策7 食育の推進・学校給食の充実

- ① 食に関する指導の充実
- ② 学校給食の充実
- ③ 学校給食の衛生管理の徹底

■主要事業

- 小学校給食調理支援事業
- 小学校給食室設備整備事業
- 小学校給食室衛生管理推進事業
- 調理場備品等整備事業
- 中学校給食調理業務委託事業
- 中学校給食献立作成事業
- 中学校給食共同調理場管理運営事業

〔基本目標Ⅱ〕 安心・安全で質の高い学校教育の推進

教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みます。

学校と保護者や地域が協働しながら児童生徒の豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める学校運営協議会を設置します。

児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や、自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施します。

救急救命については、全小・中学校において児童生徒を対象に理解を深める機会を設け、AEDの使用方法を含む心肺蘇生法研修を全教職員へ実施します。

教職員の応急手当普及員については、消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、増員を図るとともに、全小・中学校に有資格者が在籍する体制を維持します。

学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準

100%達成校の拡充を目指します。

また、書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行います。

情報化社会に対応する大型モニターやデジタル教科書などのICT機器、ICT機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化にも対応できる教育環境の維持・充実に取り組みます。

また、教育委員会と全小中学校を繋ぐ小中学校専用ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティーを重視した運用管理を行います。

さらに、普通教室へのネットワーク整備や無線タブレット等のICT機器の活用における課題を精査し、さらなる学校ICT環境整備の推進に活かします。

学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図ります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現します。

更に、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施し、入学時の保護者負担を軽減します。

[平成30年度 重点事業]

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ★ 魅力ある学校づくり事業 | ★ 小・中学校図書整備事業 |
| ★ 学力向上支援事業 | ★ 小・中学校コンピュータ整備事業 |
| ★ コミュニティ・スクール推進事業 | ★ 児童生徒安全推進事業 |
| ★ 学校施設更新計画策定事業 | ★ 小・中学校就学援助費補助事業 |

(施策と重点的な取組)

★は重点事業

施策1 教職員の資質・能力の向上

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 教職員の研修の充実 | ③ 教職員のサービスの厳正と事故防止の徹底 |
| ② 人事評価制度の活用 | ④ 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進 |

■主要事業

- | | |
|------------------|-----------------|
| ★(再掲)魅力ある学校づくり事業 | ○(再掲)学習支援事業 |
| ★(再掲)学力向上支援事業 | ○(再掲)教科用図書等整備事業 |
| ○(再掲)指導方法改善事業 | ○教職員健康管理事業 |
| ○(再掲)教育研究開発事業 | |

施策2 学校経営の改善・充実

- | | | |
|-----------|------------------|--------------|
| ① 学校評価の活用 | ② 特色ある教育課程の編成・実施 | ③ 学校評議員制度の充実 |
|-----------|------------------|--------------|

■主要事業

- | | |
|--------------|------------------|
| ○通学区域検討事業 | ○(再掲)学習支援事業 |
| ○学校評議員制度運営事業 | ★コミュニティ・スクール推進事業 |

施策3 学校環境の整備・充実

① 施設老朽化対策の推進

■主要事業

- ★学校施設更新計画策定事業 ※新規
- ★小学校図書整備事業
- ★中学校図書整備事業
- 小学校教育教材整備事業

② 学校図書館図書・教材の整備・充実

- 中学校教育教材整備事業
- 小学校管理運営事業
- 中学校管理運営事業

施策4 ICT教育の推進

① ICT機器を使用した新たな授業の創造

■主要事業

- (再掲)指導方法改善事業
- ★小学校コンピュータ整備事業

② 教職員のICT活用研修の充実

- ★中学校コンピュータ整備事業

施策5 学校安全の推進

① 生活安全・防犯教育の推進

② 交通安全教育の推進

③ 防災教育の推進

■主要事業

- ★児童生徒安全推進事業
- 通学路安全対策事業

④ 学校安全管理の徹底

⑤ 学校安全パトロール事業の推進

⑥ 通学路安全対策事業の実施

- 学校安全パトロール事業
- 通学区見直し区域登下校サポート事業

施策6 就学支援の充実

① 進学に対する支援

■主要事業

- 入学準備金・奨学金貸付事業
- ★小学校就学援助費補助事業
- ★中学校就学援助費補助事業

② 就学に対する援助

- 要保護児童生徒医療費援助事業
- 準要保護児童生徒給食費援助事業

〔基本目標Ⅳ〕 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む機運を高め、PTA・学校応援団の活動をはじめ、上尾市教育月間、学校ファームなどの取組や活動の充実を図ります。また、「コミュニティ・スクール」を設置し、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指します。

さらに、市PTA連合会や地域団体との連携や、市内幼稚園等の保護者会への支援により、家庭教育推進事業等の取組を通して、家庭の教育力の向上を図ります。

〔平成30年度 重点事業〕

★ 元気な学校をつくる地域連携推進事業

★ 家庭教育推進事業

★ コミュニティ・スクール推進事業

施策1 学校・家庭・地域が連携した教育活動の推進

- ① 学校応援団活動の充実
- ② PTA活動の活性化の推進
- ③ 学校・家庭・地域・関係機関の連携推進

■主要事業

- ★元気な学校をつくる地域連携推進事業
- ★(再掲)コミュニティ・スクール推進事業

○社会教育団体等補助事業

施策2 家庭教育の充実

- ① 家庭教育推進活動の実施
- ② 親の学習の推進

■主要事業

- ★家庭教育推進事業

〔基本目標V〕 生涯にわたる豊かな学びのサポート

いつでも、どこでも、だれもが学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援します。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進します。

公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供します。

市民の多様な学習要望に対応するため、大学や民間企業と連携して事業を実施していきます。特に「子ども大学あげお・いな・おけがわ」及び「あげお子ども大学」では大学や他の自治体等と連携し、子供たちの知的好奇心を刺激する学習機会を提供します。

成人式事業として、新成人の前途を祝し成人式を開催し、「上尾」というふるさとへの意識を高め、社会人として、市民として自覚を促します。

人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施します。また、地域交流の拠点として施設を活用します。

図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに応じて、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向け取り組みます。

また、子どもの読書活動支援センターは、学校図書館の充実とアップスマイル学校図書館支援員の資質向上、学校応援団の読み聞かせボランティアの育成や支援に努め、子どもたちに身近な学校の読書環境を整備していきます。さらに、保護者が絵本について気軽に相談できる環境を整えます。

〔平成30年度 重点事業〕

★ 公民館講座事業

★ 人権教育集会所運営事業

★ 大学等との連携による生涯学習推進事業

★ 図書館資料整備事業

★ 成人式事業

★ 子どもの読書活動支援センター運営事業

施策1 生涯学習情報の発信

- ① 生涯学習・社会教育情報の収集・提供 ② 生涯学習グループ・指導者の情報発信

■主要事業

- 生涯学習指導者活動推進事業

施策2 生涯学習機会の提供

- ① 多様な学びの機会の提供 ③ 地域への関心を高める学びの機会の提供
② 連携・協働による学びの機会の提供

■主要事業

- ★公民館講座事業 ★成人式事業
★大学等との連携による生涯学習推進事業

施策3 生涯学習の体制と生涯学習施設等の充実

- ① 生涯学習振興基本計画の推進 ③ 生涯学習拠点の整備
② 生涯学習体制の充実 ④ 学んだ成果を生かせる環境整備

■主要事業

- 社会教育委員会議運営事業 ○公民館管理運営事業
○公民館運営審議会運営事業 ○学校施設開放(生涯学習)事業
○(再掲)社会教育団体等補助事業 ○(再掲)生涯学習指導者活動推進事業

施策4 人権教育の推進

- ① 人権教育の推進 ② 人権教育集会所事業の推進

■主要事業

- 人権教育推進事業 ○人権教育集会所管理事業
★人権教育集会所運営事業

施策5 図書館運営の充実

- ① 図書館資料の整備・充実 ③ 「子どもの読書活動」の推進
② 図書館サービスの充実 ④ 図書館施設の整備・充実

■主要事業

- 図書館運営事業 ★子どもの読書活動支援センター運営事業
○図書館施設管理事業 ○ブックスタート事業
★図書館資料整備事業 ○セカンドブックスタート事業
○視聴覚ライブラリー事業

施策6 新図書館の建設

- ① 誰もが学べる居心地のよい図書館の整備 ② 図書館ネットワークの充実

■主要事業

- 新図書館複合施設整備事業

〔基本目標Ⅵ〕 文化芸術の創造と文化財の保護

人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術を支援し、心豊かな生活の実現に寄与します。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を市民の誇りとして守ります。

市民の美術活動の普及を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に市美術展覧会を開催します。日本画、洋画、立体造形、工芸、書、写真の6部門から成り、毎年多くの作品が出品されています。

市民音楽祭は、上尾市内で活動している音楽（合唱、邦楽、吹奏楽・器楽）に親しむグループの発表の場であるとともに、市民に音楽鑑賞の機会を提供する音楽祭です。実行委員会形式で実施する過程を通し、出演グループ同士の交流も図られます。

音楽家芸術活動支援事業として、上尾市在住（又は上尾にゆかりのある）音楽家の市内での芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に楽しめる芸術鑑賞の機会を提供するため、上尾の音楽家による本格的なクラシックコンサートを開催します。また、上尾市ゆかりの芸術家による美術展を開催し、市民に優れた芸術作品に触れる機会を文化芸術振興事業として行います。

文化財保護の意識啓発のため、文化財を活用した事業を実施し、市民の学習活動や学校教育活動の中で、文化財の活用を図ります。

保護の対象となる文化財の調査を行い指定・登録を更に進め、保存・継承のために必要な事業を実施するほか、「上尾の摘田・畑作用具」について、国庫補助金を活用し、資料調査整備委員会の下、国指定文化財への指定に向けた調査事業を引き続き実施します。

さらに、市制施行60周年記念事業として、民俗芸能公演を開催し、市内外の民俗芸能を上演し、その勇壮さと華やかさを堪能して理解を深めていただき、継承と発展に寄与します。

〔平成30年度 重点事業〕

- ★ 文化芸術振興事業
- ★ 美術展覧会事業
- ★ 音楽家芸術活動支援事業
- ★ 市民音楽祭事業
- ★ 文化財調査・保存事業
- ★ 文化財保護啓発事業
- ★ 「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業
- ★ 市制施行60周年記念民俗芸能公演事業

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 文化芸術の振興

① 文化芸術活動の推進

■ 主要事業

- ★文化芸術振興事業
- ★美術展覧会事業
- ★音楽家芸術活動支援事業

② 文化芸術活動の場の充実

- ★市民音楽祭事業
- 上尾市ギャラリー管理運営事業

施策2 文化財の保護

- ① 文化財の調査と指定・登録
- ② 無形民俗文化財の継承と活動支援
- ③ 歴史資料の収集・保存
- ④ 文化財・歴史資料の活用

■主要事業

- ★文化財調査・保存事業
- 文化財保護審議会運営事業
- 埋蔵文化財調査事業
- ★文化財保護啓発事業
- ★「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業
- 歴史資料調査事業
- 市史担当分室及び資料室管理事業
- ★市制施行60周年記念民俗芸能公演事業 ※新規

〔基本目標Ⅶ〕 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行います。

スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民体育祭など各種大会を開催しています。また、上尾市体育協会が創立60周年を迎えることから、記念事業を検討します。

学校施設開放（スポーツ振興）事業及び屋外スポーツ施設管理運営事業については、市民が安全に利用することができるよう、老朽化したスポーツ施設や学校開放施設（社会体育トイレ）などの修繕、整備を、引き続き行っていきます。また、平塚サッカー場の改修について、取り組んでまいります。

〔平成30年度 重点事業〕

- ★ スポーツ大会・教室等開催事業
- ★ 屋外スポーツ施設管理運営事業
- ★ 学校施設開放（スポーツ振興）事業
- ★ 平塚サッカー場改修事業

（施策と重点的な取組）

★は重点事業

施策1 スポーツ・レクリエーション事業の充実

- ① スポーツイベントの充実
- ② 子供のスポーツ機会の充実

■主要事業

- ★スポーツ大会・教室等開催事業
- 全国中学生空手道選抜大会開催支援事業
- 子どもの体力向上地域連携事業
- 全国高等学校総合体育大会開催事業 ※新規

施策2 スポーツ施設の整備・充実

- ① スポーツ施設の整備と管理運営
- ② 学校体育施設の開放と設備の充実

■主要事業

- ★学校施設開放（スポーツ振興）事業
- 市民体育館管理運営事業
- ★屋外スポーツ施設管理運営事業
- ★平塚サッカー場改修事業 ※新規

施策3 スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ推進委員活動の充実
- ② スポーツ指導者の育成・活用

■主要事業

- スポーツ活動推進事業

施策4 スポーツ・レクリエーション活動の支援

- ① スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 ② 総合型地域スポーツクラブの支援

■主要事業

★(再掲)スポーツ大会・教室等開催事業